

2025年12月16日

株主各位

東京都港区新橋五丁目33番11号

日本ヒューム株式会社

代表取締役社長 増渕 智之

## 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2025年9月26日開催の取締役会において、2026年1月1日付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2025年12月31日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2025年12月30日（火））と定めましたので公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年1月1日付をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を現行の80,000,000株から160,000,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

### お知らせ及びご注意

- 2026年1月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。

特別口座に関する各種手続きは、特別口座管理機関にお申し出ください。

### 【本件に関するご照会先】

特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社

照 会 先 〒168-8507

東京都杉並区和泉2-8-4

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-288-324（フリーダイヤル）

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）